12月定例会で可決された主な施策など

市議会12月定例会で、補正予算などの議案が可決されました。主な内容は次のとおりです。

	事　業	内　容	補正額	担　当
補正予算	**生活保護事業**	生活保護受給者数の増加に伴う経費の増額	8億6,439万7千円増	生活援護課 ☎(260)5615
	健康診査事業	がん検診受診者の増加に伴う経費の増額	2,803万0千円増	健康づくり推進課 ☎(260)5662
	道路橋改修事業	つきみ野橋、城山橋の改築および耐震補強工事に要する経費の増額	1億9,367万9千円増	土木管理課 ☎(260)5412
	市営住宅大規模改修事業	市営つきみ野住宅の外壁塗装工事などに要する経費の増額	4,390万5千円増	街づくり総務課 ☎(260)5422
その他	**指定管理者の指定**	今年度末で指定期間が満了する公共施設の次期指定管理者の指定		行政改革推進課 ☎(260)5352

ごみの減量、資源化を目指して

生ごみ処理容器などの購入費を一部補助

市は、生ごみ処理容器などの購入費を一部補助しています。

補助対象品目

①生ごみ処理容器▼コンポストなど微生物や菌などの分解促進素材を使い、生ごみを処理する容器で、製品の材質が耐水性、耐久性を備えたもの

②電動式生ごみ処理機▼家庭用電源を利用して、生ごみを処理する器具

③ガーデンシュレッダー▼庭木のせんてい枝や落ち葉などを砕いてチップにする器具。

対　象▼生ごみや庭木のせんてい枝、落ち葉などの処理のために活用し、堆肥などを有効利用できる市内在住者または市内で同一事業を1年以上営み、今後も継続して営む事業所（いずれも市税などの未納がなく、5年以内に当該補助を受けていないこと）。

申し込み▼購入後6か月以内に、補助金交付申請書および請求書に記入し、領収書の原本（返却しません）と製造メーカーの保証書（①は取扱説明書）のコピーを添え、直接または郵送で〒242-0026草柳3-12-1環境管理センター収集業務課へ。市役所環境総務課でも受け付けます。

※申請書類は市役所環境総務課、環境管理センター、渋谷分室、各連絡所で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

※インターネットで購入した場合も、領収書が必要です。

補助の内容

	①生ごみ処理容器	②電動式生ごみ処理機	③ガーデンシュレッダー
購入金額	本体価格が税込み5,000円以上のもの		
補助額	購入金額の10分の9	購入金額の4分の3	
補助の上限額	5,000円（100円未満切り捨て）	50,000円（1,000円未満切り捨て）	30,000円（1,000円未満切り捨て）
補助数量の限度	1世帯または1事業所で2基まで	1基まで	

問環境管理センター収集業務課資源循環担当☎(260)5765。

介護サービスの事業者を募集

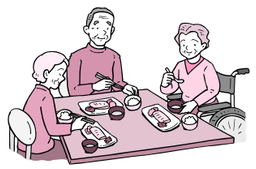

小規模多機能型居宅介護事業所を併設する認知症対応型グループホームの事業者を募集します。

※詳しくは市のホームページ（http://www.city.yamato.lg.jp/web/kaigo/kaigo0001.html）をごらんください。

◆グループホーム（併設型）

事前相談▶1月28日（金）～2月17日（木）

事前協議▶2月21日（月）～3月14日（月）

申し込み▶事前に電話連絡のうえ、直接市役所介護保険課へ。事前協議は、事前相談を受けた事業者のみ受け付けます。

問市役所介護保険課介護給付担当☎(260)5168。

新しい教育委員会委員が決定

教育委員会委員、山田己智恵（みちえ）氏の辞任および田村繁氏の任期満了に伴い、昨年12月20日に開催された市議会定例会で同意を受け、新委員として篠田優里（ゆり）氏（40歳）、石川創一氏（63歳）が市長より任命されました。

任期は昨年12月21日から、篠田氏は来年12月8日まで、石川氏は平成26年12月20日までです。

問市教育委員会教育総務課政策調整担当☎(260)5203。

篠田優里氏

石川創一氏

消防団員を表彰

市と県では、優秀で模範的な消防団員を毎年表彰しています。1月9日の「市消防出初式」で次の団員が表彰されました（順不同・敬称略）。

※このほか、消防団長表彰として4人、県消防協会大和支部長表彰として10人が表彰されました。

市長表彰

◆永年勤続団員（4人）

吉野晃弘、野田潤太、佐藤信義、青木徳由（のりよし）

◆優良団員（15人）

小林直之、篠田一美、佐々木勝雄、荒井隆幸、高橋利一、杉崎一人、榎本一男、中丸俊一郎、小池隆幸、山辺茂夫、関真一郎、石倉猛、大谷誠、柴田力（つとむ）、大谷浩規（ひろき）

県知事表彰

◆優良分団

第12分団

◆永年勤続団員（3人）

吉田正和、武藤壽榮（としえい）、白井定美（さだみ）

問市消防本部警防課警防担当☎(260)5776。

個人対象「施設めぐり」を開催

ごみ処理の現状を知る「環境意識コース」

公共施設などを見学して回る「施設めぐり」の参加者を募集します。当日は市長との昼食会も予定しています。

と　き▼3月14日（月）午前8時40分～午後3時30分

集合・解散▼市役所正面玄関前

見学先▼環境管理センター、北部浄化センター、資源選別所、柳橋エコセンター

対象／定員▼市内在住・在勤・在学・在活動者／先着25人

持ち物▼昼食

申し込み▼2月10日（木）までに電話で市役所広報広聴課へ。

※昼食は市では用意しませんので、必ずお持ちください。

※申し込み締め切り時点で参加者が10人未満の場合は中止となります。

問市役所広報広聴課広聴担当☎(260)5124。

「（仮称）やまと国際交流指針」素案への意見を募集

市では、国際交流施策を推進するため、「（仮称）やまと国際交流指針」の策定を進めています。

このたび、その素案がまとまりましたので、皆さんの意見を募集します。

提出方法▼2月15日（火）（必着）までに任意の書式に意見、住所、氏名を明記し、ファクス(263)2080または郵送で〒242-8601市役所国際・男女共同参画課へ。直接持参または市のホームページからも可。

※素案は、市役所情報公開コーナー、国際・男女共同参画課、渋谷分室、各連絡所、各学習センター、各コミセンのほか、市のホームページからも閲覧できます。

※寄せられた意見の概要とそれに対する市の考え方は、市のホームページなどで公表する予定です（個々の意見には直接回答しません）。

問市役所国際・男女共同参画課国際・男女共同参画担当☎(260)5164。